

令和3年11月吉日

お客様各位

インターネットバンキング利用規定の一部改定のお知らせ

平素は格段のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

当組合では、令和3年12月1日（水）よりインターネットバンキング利用規定を下記の通り一部改定いたしますのでお知らせいたします。

なお、改定後の規定は、改定前からお取引をいただいているお客さまにも適用されますので、予めご了承ください。

記

1. 対象規定

- (1) “きょうえい” ビジネスネットバンキング利用規定
- (2) “きょうえい” ネットバンキング利用規定

2. 改定日

令和3年12月1日（水）

3. 主な改定内容

以下の条項を追加致します。

- (1) “きょうえい” ビジネスネットバンキング利用規定
 - 第11条 口座振替サービス
 - 第15条（10） 郵送上の事故
 - 第15条の2 パスワード等の盗難による振込等
- (2) “きょうえい” ネットバンキング利用規定
 - 第16条の2 パスワード等の盗難による振込等

○改定後の規定内容は、こちらをご覧ください。

- (1) [“きょうえい” ビジネスネットバンキング利用規定 \(PDF\)](#)
- (2) [“きょうえい” ネットバンキング利用規定 \(PDF\)](#)